児童手当の手続き

固子育て給付課

 $(IEI 6384 \cdot 1470 IA 6368 \cdot 7349)$

以下の場合は、手続きが必要です。

現況届が届いた人 現況届の提出が必要な人に案内を送付しました。6月末までに提出してください。 昨年は対象外で今年、所得の減少により手当の対象となる人 令和4年中の所得が所得上限限度額超過により対象外で、令和5年中の所得が限度額内となった人は、新たに申請が必

要です。令和6年度住民税決定通知を受け取った日の翌日から15日以内に申請してください。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

市・府民税の納期に注意

・固通知書の内容は市民税課(配6384·1248)、 納付は納税課(配6384·1283)、 いずれも(隔6368·7344)

個人市・府民税の第1期分の納期限は7月1日月 です。納付は便利で確実な口座振替(自動振込)を 利用してください。

■重複納付に注意

全期前納用と期別納付用の納付書での重複納付が起きています。納付の際は必ず納付書を確認してください。また、領収証は保管してください。

給与などを支払う事業者へ 所得税の定額減税の確認を

固市民税課

 $(\mathbb{E} 6384 \cdot 1248 \mathbb{E} 6368 \cdot 7344)$

令和6年分の所得税の納税者である国内居住者 (合計所得金額が1805万円以下の人のみ)を対象 に定額減税が実施されます。給与などを支払う事 業者は、6月1日出以降の給与の源泉徴収税額から 定額減税額を控除することになります。詳しく

は、国税庁の定額減税サイトか給 与支払者向け所得税定額減税コールセンター(囮0570・02・ 4562=土・日曜日、祝・休日を 除く午前9時~午後5時)へ。



定額減税 特設サイト

6月中旬に送付します 国民健康保険料決定通知書

問国民健康保険課

 $(12050 \cdot 1807 \cdot 2183 \times 6368 \cdot 7347)$

令和6年度分(4月~翌年3月)の国民健康保険料 決定通知書を6月中旬に送付します。今年度から 府内統一の保険料となり、市独自の負担軽減がで きなくなりました。そのため、多くの世帯で保険 料が上がります。なお、75歳以上の人には、後期 高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬以降に送 付します。納付が困難な場合は、府の基準により、

減免できる場合があります。例年、窓□が大変混み合うので、減免申請は□か、郵送を利用してください。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

国民健康保険料 土日·夜間納付相談

固国民健康保険課

 $(\text{TEL}|050 \cdot 1807 \cdot 2183\text{FM}6368 \cdot 7347)$

市ホームページを参照し、事前に予約してください。

土日相談 図6月15日出、16日日、7月20日出、21日日、8月17日出、18日日、9月21日出、22日日午前10時~午後4時。

夜間相談 閉6月27日(水7月25日(水)、8月29日(水)、9月26日(水)。 いずれも午後8時まで。



市ホームページ

6月6日(水)はコンビニの証明書交付を停止

固住民票、印鑑登録証明書、戸籍は市民課 (囮6384・1237<u>M</u>6368・7346) 課税所得証明書は市民税課 (囮6384・1243<u>M</u>6368・7344)

6月6日休はメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書、戸籍、課税所得証明書の交付サービスが利用できません。

令和6年度 定額減税調整給付金

固支援給付金コールセンター

(**○○** 0120・938・208=午前9時~午後 5時30分。土・日曜日、祝日は除く)か 生活福祉室(网6368・7348)

物価高騰に伴う国民負担を緩和するため、令和6年度の税制改正において、市・府民税の定額減税が決定されました。定額減税の対象者でありながら、税額が定額減税による減税可能額に満たない人に対し、差額を1万円単位で給付します。

対象者には、6月下旬以降に支払通知書か支給

要件確認書を送付します。支給要件確認書が届いた人は、記入のうえ返送してください。要件など詳しくは、市ホームページへ。7月下旬以降に順次、給付予定です。



デホームペー

図定額減税の対象者(令和6年度の市・府民税所得割の本市納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1805万円以下の人)で、定額減税可能額が令和5年分所得税額か令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人。

支給額

次の①と②の合計額。合計額を万円単位に切り 上げ。

- ①所得税分定額減税可能額(3万円×減税対象人数)-令和5年分所得税額
- ②個人住民稅所得割分減稅可能額(1万円×減稅対象人数)-令和6年度分個人住民稅所得割額(減稅前)

6月中旬に送付します 介護保険料額決定通知書

問高輪福祉室介護保険担当

 $(\text{TEI} | 6384 \cdot 1343 \text{FAX} | 6368 \cdot 7348)$

令和6年度分(4月~翌年3月)の介護保険料額決 定通知書を6月中旬に送付します。納付方法が特 別徴収の人は年金からの天引き、普通徴収の人は

納付書(銀行、コンビニかスマートフォン決済)か口座振替で納付となります。納付が困難な場合は、減免できる場合があります。 詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

重要な手続きやお知らせするよ。

必 読んでね

障がい者相談支援センターが移転

週片山・岸部障がい者相談支援センター (配6310・1672配6310・1673)か

障がい福祉室

(EL6384 · 1348FM6385 · 1031)

市内6か所にある同センターのうち、片山・岸部障がい者相談支援センターが岸部市民サービスコーナー跡地(岸部南1・4・8)に4月から移転し

ています。日常生活や社会生活を 送るうえで、不安や悩み、困りご とがあれば相談してください。詳 しくは市ホームページへ。



市ホームページ

令和6年度 低所得者支援給付金

固支援給付金コールセンター

(**○○** 0120・938・208=午前9時~午後 5時30分。土・日曜日、祝日は除く)か **生活福祉室**(暦6368・7348)

対象世帯に10万円を給付します。18歳以下の 児童を扶養する世帯には、児童1人当たり5万円 を加算。

対象世帯には、7月以降に支給要件確認書を送

付します。同確認書が届いた世帯で要件を満たす場合は、記入のうえ返送してください。要件など詳しくは、市ホームページへ。7月下旬以降に順次、給付予定です。



市ホームページ

図令和6年6月3日時点で市に住民登録があり、世 帯全員の令和6年度分の住民税所得割が非課税の 世帯。ただし令和5年度の同給付金対象世帯は除 きます。